



万が一の災害に備えて

～台風シーズンがやってきます～
風水害時の避難行動

※避難情報の詳細は内閣府ホームページ

「避難情報に関するガイドラインの改定
(令和3年5月)」をご覧ください

https://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3_hinanjouhou_guideline/



警戒レベル4「避難指示」が発令されると全員避難となります。今回はある夫婦の行動から、避難情報の取り扱いと取るべき行動を確認し、万が一の災害に備えましょう。

赤平市内で暮らす、ある夫婦の場合・・・

ある日の午後、自宅で過ごす赤平太郎さん(63歳)と妻、花子さん(65歳)。窓を見ると雨が降っていました。太郎さんがテレビで天気予報を見ると・・・。

警戒レベル		太郎さんの行動
1	早期注意情報 (気象庁) 	天気予報では「今後気象状況悪化のおそれ」と情報が出ています。 太郎さんは非常用持出袋の中身を見ながら、テレビやラジオの情報をチェックする事にしました。
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁) 	太郎さんは「赤平市防災マップ」を広げて、近くの避難所や避難経路の確認。 ※自宅とその周辺に土石流(黄色・茶色)や浸水(紫・ピンクなど)など、危険を示す色が無く、白色なら自宅避難も検討しましょう。(広報あかびら令和5年6月号16ページもご参考にしてください。)
3	高齢者等避難 	大雨警報が発令。近くの「防災行政無線」から自分の地区の避難情報が放送されました。高齢者や障がいをお持ちの方などは、先に避難をするようにとの事。避難所への移動も考えましたが隣町に住む親戚に連絡を取り、向かう事になりました。支度し花子さんと一緒に自宅を出ます。
4	避難指示 	親戚宅へ向かう中、防災行政無線から「避難指示」発令の放送が流れ、太郎さんの地区は全員避難となりました。(市広報車もお知らせで巡回) 空知川の水位が上がり、歩きなれた歩道は水があふれ、大雨はなおも続いています。親戚宅に到着、2人はここで幾日かを過ごした後、避難解除となり帰路につきました。

⚠ 警戒レベルが5になると・・・ ⚠

5 緊急安全確保



☑緊急安全確保 命の危険 直ちに安全確保!

この段階になると安全な避難ができず、命の危険を伴う可能性が高くなります。
早めの避難を心掛けましょう。



公売不動産情報大公開

気になる物件がありましたら、納税係までお問い合わせください。紙面の都合上、4軒しか掲載されていませんが、このほかにもたくさん公売不動産があります。

また、納税に関するご相談がありましたらご連絡ください。

【今月の納税】

固定資産税・都市計画税 第2期

国民健康保険税 第1期

後期高齢者医療保険料 第1期

納期限 7月31日(月)まで



1 赤平市豊栄町4丁目12番地

- 建築年 昭和47年
- 床面積 1階 39.66㎡
2階 38.88㎡
- 構造 木造垂鉛メッキ鋼板葺2階建



2 赤平市平岸新光町5丁目33番地

- 建築年 昭和59年
- 床面積 1階 106.82㎡
2階 52.17㎡
- 構造 木造垂鉛メッキ鋼板葺2階建



3 赤平市北文京町3丁目4番地40

- 建築年 昭和58年
- 床面積 1階 53.46㎡
2階 39.69㎡
- 構造 木造垂鉛メッキ鋼板葺2階建



4 赤平市茂尻旭町1丁目19番

- 建築年 昭和49年
- 床面積 676.00㎡
- 構造 鉄骨造垂鉛メッキ鋼板葺平屋建

◆市営住宅の家賃は月末が納期限です



納入相談や理由もなく期限までに納めない、約束を守らない滞納者に対し、督促状を送付した後、裁判所に申し立て、**給与や年金などの差し押えを行ない**、不平等の解消に努めています。

催告書や督促状、内容証明郵便が届いたときには、裁判上の手続きを開始する準備が進めら

れています。すぐに納入することができない特別な事情がある場合は一日も早くご相談ください。なお、納入約束をしたにもかかわらず、滞納を続けた場合は、契約を解除する場合がありますのでご注意ください。